災　害　多　機　能　車
（ 磐 田 市 消 防 団 ）

トラック型仕様書

平成２７年度

磐 田 市 消 防 本 部

〖総　則〗

１　　この仕様書は、磐田市消防本部「以下（消防本部）という」が消防力強化の為、平成２７年度において購入する災害多機能車「以下（多機能車）という」を製作する為に必要な事項について定める。

２　　製作にあたっては、この仕様書に基づくほか、艤装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むものであること。

３　　完成車は道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し緊急車両として承認が得られるものであること。

４　　受注者は、本仕様書に基づき発注者と製作上の細部に渡り十分な打合せを行うほか、本仕様書に明記されていない点は、製作会社公表の標準仕様とする。

５　　製作に先立ち受注者は、契約後速やかに下記書類を２部提出し、磐田市の承認を受けた後、製作を行うものとする。

（１）車体艤装４面図
（２）電気配線図
（３）製作工程表
（４）その他、磐田市が指示するもの

６　　受注者は、納入時に次のものを提出するとともに、車両等の取扱注意事項について十分に説明を行うこと。

（１）車体取扱説明書　　　　　　　２部
（２）完成艤装４面図　　　　　　　２部
（３）完成電気配線図　　　　　　　２部

７　　本車両の取付品及び積載品は、全て新規製品とする。（小型動力ポンプは既存のものを載せかえる。）

８　　受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。

９　　車両の納入に際しては完成検査を行うこととし、必要に応じ中間検査を行うものとする。

１０　完成車の保証期間は、納入後 3 年とし、受注者の責任において無償で修理・改修及び交換等の必要な措置を講じること。ただし、メーカーの公表する保証期間が１２ヶ月を超える箇所については、その期間とする。

１１　受注者は、新規検査登録・緊急自動車届出等の諸手続きを全て代行するものとし、これに要する諸経費は受注者の負担とする。ただし、新規検査登録に要する経費のうち、登録手数料・自動車損害賠償責任保険 自 動 車重量税及び使用済自動車の再資源化に関する法律に基づく再資源化預託金

等　（リサイクル料金）は、当消防本部が別に負担する。

１２　車両の納入は、消防本部とする。

１３　車両の納入期限は、平成２８年3月２５日とする。

１４　受注者は、車両納入後、車両・取付品・積載品・付属品等の取扱説明を行うこと。

１５　受注者は、故障時の事態が発生した場合、緊急自動車としての運行を十分考慮した修理等の対応ができるものとするため、車両の現状確認を4時間以内、修理対応を１２時間以内に実施するものとする。

１６　本仕様書に明記ないことは、双方協議の上決定する。

台数

１台（豊岡方面隊第３分団）

仕様

1　シャーシ及び装備

（１）　最大積載量1ｔ以上、ダブルキャブ型　６人乗り　４輪駆動２４Ｖシャーシとし荷台全長を２ｍ以上確保する。

（２）　八都県市排出ガス規制適合車とする。

（３）　エアコンを取り付ける。

（４）　オートマチックトランスミッションとする。

（５）　パワーウインドーを取り付ける。

（６）　集中ドアロックを取り付ける。

（７）　運転席・助手席ドアにドアバイザーを取り付ける。

（８）　メーカーが公表する標準取り付け品は取り付けておく。

（９）　車両総重量５０００ｋｇ未満で製作すること。

（１０）全車輪に泥よけを設ける。

艤装

1　キャビン外回り

（１）　キャビン全面中央部フロントガラス下部に、直径１５０㎜（メッキ）の消防団マークを取り付ける。

（２）　赤色回転灯は標識灯、スピーカー、モーターサイレンの組み込まれた大阪サイレン製作所製のNF-ML-VJ2M-LA2を設置すること。

２　キャビン内

（１）　キャブ天井前部（オーバーヘッド部分）へ、無線機（更新車両からの移設）、電子サイレンアンプ（大阪サイレン製ＴＳＫ－５１１２MK１１〈警鐘付〉）、を取り付ける。
配置はすべてが効率良く活用でき、収まるよう発注者と十分協議する。

（２）　電装品等の配線が露出することがないよう、天井内、床下、ピラー部を活用し配線する。各配線は１９mmプリカチューブ等で保護すること。

（３）　後部隊員席下部は落とし込みボックスとし、隊員席シートは取り外し可能な構造とする。

（４）　後部隊員席前部に、手摺を設け機材を吊り下げることのできるステンレス製フックを１０個取り付け、手摺下部床に地図、ライト等が収納できる上部解放式のボックスを設けること。また、ボックス角には隊員を保護するための措置をとること。
（ボックスの高さ、仕切等については発注者と協議する。）

（５）　後部隊員席後上部に防火衣等を掛けられるフックを５箇所設ける。

（６）　キャビン内天井に２０W以上級のＬＥＤ電灯を取り付け、破損防止のステンレス製保護枠を設ける。

（７）　モーターサイレンのスイッチを運転席及び助手席から操作できる位置に設ける。

（８）　左側ピラー上部に無線機用スピーカーを取り付ける。

（９）　マイクジャック取り付けは、キャブ内大型室内灯スイッチ付近に、トライデントアンプと連結したマイクジャックを１個取り付ける。

（１１）　天井内側に内張を張る。また、天井及び屋根部に取り付けた機器の点検等が容易に行うことができる位置に点検用ファスナーを設けるか、取り外しの容易な内張とすること。

３　車体の構造及び区画

（１）　ボデー側板は、一般構造用圧延鋼材（ＳＳ）を使用し、周辺を折り曲げ加工し、雨水等が溜まらない構造とする。各ステップ及び床は縞鋼板を使用し端部は折り曲げ加工し、人の加重及び荷重に耐えられる構造とする。また、前後軸左右の荷重割合を考慮して施行すること。

（２）　荷台部はボックス型。開閉扉にあっては、開口を最大限とし取手がバー式の3面（左右後部）軽量アルミシャッターとする。（間口サイズについては発注者と協議し決定する。）

（３）　荷台ボックス内は、積載品に応じて区画や棚を上下左右スライド可能な構造とする。

（４）　その他、乗車人員の乗降時及び走行中において安全に必要な握り棒、

手すり及び安全帯を設けること。
（５）　後部ステップ（アルミ縞鋼板）を設け、上部へ登る折りたたみ式ステップを設けること。
（６）　車両上部は縞鋼板を使用し、折り畳み梯子、鳶口を収納できる構造とすること。また、上部周りに枠を取り付けることとし、着脱可能な仕切りを２か所に設けることとする。（仕切り箇所については発注者と十分協議すること）
（７）　車両と可搬ポンプそれぞれに充電可能な充電器を積載すること。また容易に充電できるように車外からコンセントを抜き差しできる構造とすること。
４　車両荷台
（１）　後部荷台後方には小型動力ポンプ（動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令「昭和６１年１０月１５日自治省令第２４号」に適合するもの）が収納可能な構造とする。固定装置は小型動力ポンプのサイズにより調整固定できるものを取り付け、電動油圧式小型動力ポンプ昇降装置を設けること。
なお、小型動力ポンプ（B-3 級）は既存のものを載せかえる。
（２）　荷台内に吸管を巻いたまま収納できる構造とする。
（３）　荷台ボックス内の上下左右スライド可能な棚や区切りについては発注者と十分協議し構造を決めること。また付属品を効率よく積載または固定できる構造とすること。
（４）　室内 LED 灯を２か所以上設けること。
５　車両外回り
（１）　右側後輪付近に車輪止め２個を収納できる構造とする。
（２）　後部補助警光灯（LPDーM１ーR 型）同等品以上を２ヶ所設ける
（３）　車両後方に伸縮式の LED 灯光器を取り付けること。
（取付位置及びｽｲｯﾁ取付位置については発注者と協議する。）
（４）　アルミシャッター上部に作業用ＬＥＤ灯（大阪サイレン製 LI-21）を左右後方それぞれに設けること。
６　塗装及び記入文字
（１）　車体は完全な防錆加工を施し、赤色（ロックペイント 079-A43169）アクリルウレタン塗装にて３回以上の塗装仕上げとする。
（２）　車体下周りは黒色塗装とする。
記入文字
ア　ドアー　　　　文字　磐田市消防団　豊岡方面隊　第３分団

文字型及び色　丸ゴシック体　　　　　白色文字

イ　標識灯　　　　　文字　豊岡３

文字型及び色　丸ゴシック体　　　　　黒色文字

ウ　背面シャッター　　　文字　豊岡３　３１３

文字型及び色　丸ゴシック体　　　　　白色文字

エ　両側面シャッター　デザイン磐田市消防団キャラクター（別紙）

オ　キャビン前方助手席側　文字　３１３

文字型及び色　丸ゴシック体　　　　　白色文字

カ　大きさについては発注者と協議する。

※

６　付属品

（１）　車輪止め　１個

（２）　三脚付メタルハライド投光器（HATAYAMLCX-110KH）　１個

（３）　コードリール（GT-30）１個

（４）　発電機（EU9I）１個

（５）　燃料携行缶（GM-20R）１個

（６）　GENTOS　LS-113D　LED　スポットライト　２個

（７）　バール・剣先スコップ・掛け矢・斧　各1

（８）　ホースリュック　（65m３本収納）１個

（９）　ホースバック　（65m２本収納）　１個

（１０）とび口（1.8m）　２本

TOYOOKA
Ground
Defense
Force
IWATA
V.F.F